

「ニケア・コンスタンチノーブル信条」と「使徒信条」の 新しい旋律を用いるにあたって

1. 「信条」の新しい旋律について

第2バチカン公会議以降の典礼の刷新と改革の流れの中で、典礼式文の国語化に伴う日本語聖歌は大きく発展してきました。同時に、教会は長い歴史の中で典礼において大切にされてきたグレゴリオ聖歌を「ローマ典礼に固有の聖歌」として再確認し、典礼音楽の中で他の同等のものがある場合も首位を占めるべきもの、と特別の位置を与えています（『典礼憲章』116参照）。このことをふまえて、とくに欧米各国においては、自国語の式文をグレゴリオ聖歌の旋律に適応させて典礼をより豊かなものにする試みがなされています。

日本カトリック司教協議会 2003 年度臨時総会において認可された新しい口語訳のニケア・コンスタンチノーブル信条と使徒信条の旋律を準備するにあたり、日本カトリック典礼委員会の典礼音楽担当部門は、国語に翻訳された典礼式文とグレゴリオ聖歌の伝統の保持という、一見相反するように思われる方向性をどのように調和させることができるかを検討し、このたび以下のような二つの異なる様式を備えた旋律を発表するに至りました。

- (a) グレゴリオ聖歌の旋法と旋律を骨格としつつも、日本語特有のアクセントや抑揚を重視して作曲された旋律。
- (b) グレゴリオ聖歌の旋律に基づくことなく、わたしたちが日常耳にする長・短調の西洋音階に基づいて作曲された旋律。

このたび発表する「ニケア・コンスタンチノーブル信条（1）」と「使徒信条（1）」は上記の(a)に、「ニケア・コンスタンチノーブル信条（2）」と「使徒信条（2）」は上記の(b)に属しています。これらの旋律はいずれも、日本カトリック司教協議会 2016 年度臨時総会で承認されました。

2. 楽譜の表記と歌い方について

- 1) 会衆用の楽譜は、グレゴリオ聖歌を五線譜上に転記する際の記譜法にならって符尾や符鉤みこうや連桁れんこうを伴わない符頭のみの音符を用いています。拍子記号もありませんが、旋律の流れの中で日本語のことばが持つまとまりを生かしつつ、意味を味わいながら歌います。
- 2) 曲中に現れる複縦線 \equiv は、十分な息継ぎをとる部分です。段落の明確な句切れであり、一つの段落の終結部と次の段落への新しい出発点を示しています。通常の小節線 || は、式文の句点の箇所であり、この部分でも十分な息継ぎをとることがで

きます。そして、第五線のみにかかる短い区分線 $\overline{\text{三}}$ は、式文の小さなまとまり（読点の箇所）と旋律のフレーズを示し、短めの息継ぎをもって歌います。

- 3) 符頭のみの黒い音符 ● は楽譜上の音高を示していますが、厳密な八分音符や四分音符などの音価（音の長さ）を定めたものではありません。同様に、白抜きの全音符 ○ も四分音符の 4 倍の音価を持つという意味ではなく、答唱詩編の詩編を歌うときのように、示された音高上で朗唱するように歌います。おおむね、符頭のみの黒い音符はすべて等しい音価を持ちますが、旋律線の大きなまとまりの終結部である小節線の直前では流れに沿って自然に速度が緩やかになります。符頭のみの黒い音符に符点をつけた音符 ●・とテヌート記号をつけた音符 $\overline{\bullet}$ は、● に比較して長い音価を持つことを示していますが、● の 1.5 倍あるいは 2 倍の音価を持つという意味ではありません。これらの音符は、フレーズの終わりや息継ぎ前に自然に長くなる音と、日本語の二つの音節を一つの音符で表す場合に用いられています。
- 4) 伴奏譜は、典礼で用いられる鍵盤楽器による伴奏用として作られています。「ニケア・コンスタンチノーブル信条（1）」と「使徒信条（1）」の伴奏譜は、音楽の性格上、現行の『典礼聖歌（伴奏用）』と同じような記譜法を用いています。「ニケア・コンスタンチノーブル信条（2）」と「使徒信条（2）」の伴奏譜は、会衆用と同じように符頭のみを用いており、合唱形態で歌唱する場合の合唱譜としても利用することができます。

2017 年 4 月 1 日

日本カトリック典礼委員会